

新潟県教育界における「学閥」問題（第十一回）

にいがた県民教育研究所「学閥」研究会

第五章 「派閥」の本質（その二）

今回は「派閥」の本質（その二）としてまず国策的教育追随・推進団体としての「派閥」の国策「受容過程」の一端を紹介する。つづいて「派閥」による教職員組合支配の実態について明らかにし、「派閥」の反勤労者的な本質についてのべる。

4、「世界の中の日本人たらん」としてベネズエラに赴いた「ときわ会員」——国策的教育追随・推進団体としての「派閥」——

「派閥」は戦前から一貫して国策的教育政策に追随して

きた。最近の臨教審の一連の答申（一九八五年六月～一九八七年八月）や教育課程審議会の答申（一九八七年十二月）などによって再び「日本人」の強調と大企業の要求にそった教育政策の展開、「初任者研修」など官製研修の強化と免許制度の改悪をテコにした教員統制のより一層の強化、それに「生活科」の設置や高校社会科の解体などがすすめられようとしているが「派閥」はこれらの国策に忠実に対応している。

近年の日本の大企業の海外進出（資本の輸出）を背景として、海外日本人学校に赴任する「派閥」会員も増加している。南蒲原郡のある中学校からも「ときわ会員」が南米ベネズエラの日本人学校に赴任したが「ときわ会報」（一九八七年十一月）では彼を評して「先生は教職七年の三

十歳の春、「世界の中の日本人」たらんことを思い、A中学から南米カラカス日本人学校へ赴任したことは臨教審が過日、日本人の育成について最終答申したことを見取りしよな人です。」などと述べている。「派閥」は今、臨教審答申に追随して「国際化」をさかんに強調しているが、「エコノミックアニマル」と評されたきた日本企業の経済進出や日本人のモラルが海外でひんしゅくを買っていることや、大企業の海外進出とともに国内での産業「空洞化」や円高不況、さらには農業へのしわよせなどによって地域経済や子どもの生活基盤がおびやかされている現実を見れないでいる。

「ときわ会報」や「公孫会報」など「派閥」の機関紙は「派閥」をもっぱら「研修団体」であるかのようにみせかけ、「閥内競争」をあおるマヌーバーキャンペーンの道具であると同時に、「国策」に対する「派閥」の対応を周知させる場ともなっている。ここではこれらの「派閥」の機関紙を通じて「国策」の「受容過程」の一端をみてみよう。

「公孫会報」第八六号（一九八七年三月）では、「初任者研修の試行—臨教審第二次答申を受けて一本県でも六十二年度試行」という「解説」記事により、さりげなく「初任者研修の試行」を「派閥」としてオーソライズしている。統いて第八七号（一九八七年七月）では本山松郎公孫会長（上越市立城西中学校長）が「ごあいさつ」の中で「今日、臨教

審や教課審の審議の進展と共に、いわゆる「二十一世紀を田指す教育改革の理念も次第に明らかになつてしまいまし
た。」と臨教審路線に無批判に追随する姿勢を表明している。ちなみに本年度（一九八九年度採用）の新潟県教員採用試験の小論文課題は「二十一世紀をめざして、あなたは子ども（生徒）にどのような教育を行いますか。」というものであった。

「ときわ会」の昭和六二年度「教育研究発表会」は一月十五日（月）に附属新潟小・中学校で六百二十八名を集めて行われた。この「全体指導」では講師からこれらの教育について、臨教審および教課審の答申にふれながら話があり、その中で個性化、情報化、国際化が取り上げられ、「新たな教育研究の必要性」が特に強調された（「ときわ会報」第一四一号、一九八八年七月）。さらに「ときわ会報」（新潟市立鳥屋野中学校長）が「教育戊辰の年に向けて」という提言の中で次のようつと述べているが、ここには「派閥」の国策の「受容過程」がよく示されている。

「（前略）六十年前の戊辰の年は昭和二年で、現在の天皇の即位大典の年で、昭和の多難な歴史のはじまりの年と評されている。昭和六十三年の「戊辰」はどのような胎動の年になるのであろうか。教育界についてのみ見るならば、ポスト臨教審始動の年であり、教育課程審議会の「教

育課程の基準の改善」答申に基づき、学習指導要領の改訂告示と、教育課程改善の具体策が示される年である」と「国策待ち」の姿勢を示しつつ、

「昭和四十六年の中教審答申以来、六十二年末の教課審答申に至るまで、社会の変化に対応し、数々の提言がなされてきた。これらの教育改革、改善への提言の中で言われている教育の在り方を検討してみると、貫して人間尊重の精神に基づいた「人間としての資質、能力の開発伸長を図る教育」と「主体的に社会の変化に対応する資質・能力を育成する教育」の統合的推進の底流の上に立つ教育の基本を認めることができるよう思う。」と一連の国策的教育政策をア・prioriに肯定した上で、それを主観的に美化する「修辞」を「考え」出している。そして「二十一世紀を拓く教育」に言及したあと、

「ともあれ、私達は、これら教育改革への動き、提言に

ついての研修を、じっくりと手数をかけて取り組みたいものである。」とのべて「派閥」の「研修」が国策的教育政策への追随とその推進にそつたものにはかならないことを告白している。一九八八年八月の「ときわ夏期大学講座」では岡野俊一郎臨教審委員の講演が行われた。公教育の場では「派閥」会員である「指導主事」が国策宣伝のメッセージ・ボーキとしての役割を果しており、臨教審答申にあわせて「教育目標」を変更した学校もある。また附属新潟

中学校の教育研究協議会（一九八八年十一月十一日）ではリクルート社の江副浩正前会長も委員をしていた教育課程審議会の福井謙一会長の講演が企画された。さらに国策宣伝の一方的なキャンペーンは親睦団体であるはずの「新潟大教育学部同窓会」を通じても行われている。アンケート調査（本連載第八回参照）によれば四人に三人の校長が教育課程編成の基本方針として何を重視するかという質問に對して「子どもの実態に即応すること」を挙げているが、それと臨教審や教課審答申との関連の吟味・分析はいったいどのように行われているのであるうか。

5、組合幹部役員も「派閥」で「候補者」を決定 ——反共右翼的・反労働者的政治集団 としての「派閥」——

さてこれまでみてきたような「派閥」の不当な公教育支配に対しても、新潟県教育界の民主化のためにまずその役割への追隨とその推進にそつたものにはかならないことを告白している。一九八八年八月の「ときわ夏期大学講座」では岡野俊一郎臨教審委員の講演が行われた。公教育の場では「派閥」会員である「指導主事」が国策宣伝のメッセージ・ボーキとしての役割を果しており、臨教審答申にあわせて「教育目標」を変更した学校もある。また附属新潟

結論からいえば、新教組本部をはじめ、ほとんどの組合支部の役員はことあるうちに各「派閥」がその「候補者」を決定し、「派閥」連合によってその役職が調整されている。「派閥」が組合役員選挙に強引に介入し、新教組役員

人事を「派閥」の支配下におくよくなつた歴史的経緯については本連載第五回にのべた。

新教組本部の四役、すなわち委員長、副委員長、書記長、書記次長については第五回に示したように「ときわ会」と

「公孫会」の二大「派閥」で役職調整済みの「派閥」連合（「同志会」）推薦候補者がその職を占めている。新教組

各支部の役員選挙においてもほぼ同様である。第1表に各

支部の委員長および書記長の所属「派閥」の「常態」を示した。ただしこれらの支部のうち新潟市、北新、および三

組合支部	委員長	書記長
新教組本部	公孫会またはときわ会	ときわ会または公孫会
新潟市	非派閥	非派閥
長岡	ときわ会または公孫会	公孫会またはときわ会
岩船	ときわ会	ときわ会
北新	非派閥	非派閥
三市中蒲	非派閥	非派閥
東蒲	新陽会	ときわ会
西蒲・燕	ときわ会	ときわ会
三南	ときわ会	ときわ会
北魚	公孫会	公孫会
中魚	公孫会	公孫会
南魚	公孫会	公孫会
柏刈	公孫会	公孫会
東頭	新陽会または公孫会	公孫会
二市中頭	公孫会	公孫会
西頭	新陽会	公孫会
佐渡	ときわ会	ときわ会

第1表 新教組各支部委員長・書記長の所属派閥の「常態」

市中蒲支部の委員長、書記長は非派閥であり、「派閥」支配に屈服しない組合活動を行つてゐる。

新教組西蒲・燕支部委員長は「管理職」への道

—「ときわ会」の「年度会」が順ぐりに
委員長候補者を選定—

さて、新教組各支部役員人事に対する「派閥」支配の実態を下越地区で公教育の「派閥」支配が最もひどい状態にある西蒲原郡・燕市地域について更に詳しくみてみよう。

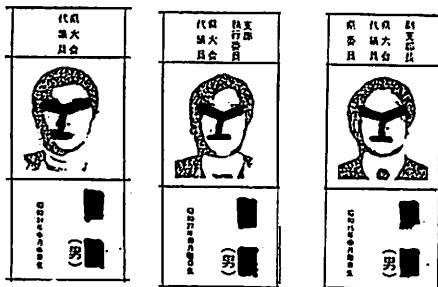
新教組西蒲・燕支部役員のうち、委員長と書記長は「ときわ会」の「指定席」であり、副委員長の二名は「新陽会」と「公孫会」のそれぞれの「指定席」である（書記次長は置いていない）。「派閥」との対応でいえば新教組西蒲・

燕支部は「ときわ会」の「西蒲・燕連合会」に、「新陽会」はこの地域の支部組織である「西陵会」に、「公孫会」は「公孫会西蒲・燕支部」に対応する。ちなみに西蒲原郡および燕市における「新陽会」の校長「指定席」は巻西中、黒崎中、月潟中および燕中であり、「公孫会」の校長「指定席」は巻東中、分水中、中之口中、弥彦小、吉田北小、黒鳥小、月潟小、升潟小、燕北小、大関小、小中川小である。ほかに木場小、潟東南小、間瀬小は「検友会」、立伝小、越前小、小池小は「ときわ検友」、西川中は「青菖会」

資料1 「西陵会」（「新陽会」の西蒲・燕支部）の組合役員「当選お礼」の文書
当選お礼

皆様の暖かいご支援をいただき、私達の西陵会の代表3名が上位當選することができました。本当にありがとうございました。
選舉権を通じて、皆様から寄せられた暖かい掛けましの言葉やカンパに對して厚く御礼申し上げます。特にカンパをたくさんいただきありがとうございました。選舉には有効に使わせていただきました。
今後もよろしく御願いします。

昭和60年2月22日
西陵会支部投票選出候



で、それ以外の校長は「ときわ会」の「指定席」である。
(*印は教頭も同一「派閥」)。なお「ときわ会」の拠点校は巻北小と吉田中である。それぞれの「派閥」に属する校長達が西蒲原郡・燕市地域のそれぞれの「派閥」を支配し、その「了解」のもとに組合役員候補者が決定される。資料1に「派閥」（「新陽会（西陵会）」）による新教組西蒲・燕支部副委員長、県大会代議員などの「当選お礼」の文書

を示した。「派閥」から選挙資金が「援助」されているのである。

年 度	所属派閥	出身大学	卒業年(所属年度会)	管理職昇任
1988(S.63)	ときわ会	新大教育	S.39 (サンキュー)	
1987(S.62)	ときわ会	新大教育	S.38 (11期の会)	
1986(S.61)	ときわ会	新大教育	S.37 (10期の会)	
1985(S.60)	ときわ会	新大教育	S.36 (九喜会)	1988年教頭昇任
1984(S.59)	ときわ会	新大教育		
1983(S.58)	ときわ会	新大教育	S.34 (七草会)	1986年教頭昇任
1982(S.57)	ときわ会	新大教育		
1981(S.56)	ときわ会	新大教育	S.33(ときわ6期会)	1987年教頭昇任
1980(S.55)	ときわ会	新大教育	S.32 (五七会)	1984年教頭昇任
1979(S.54)	ときわ会	新大教育		
1978(S.53)	ときわ会	新大教育	S.31 (ときわ四期)	1984年教頭昇任
1977(S.52)	ときわ会			

第2表 新教組西蒲・燕支部委員長の「派閥」、
出身大学、所属年度会、管理職昇任一覧

は「ときわ会」の中で「とりきめ」が行われている。第2表に最近十二年間の委員長の所属「派閥」、出身大学、卒業年（所属年度会）および管理職昇任を示した。この表からわかるように、委員長ポストは「ときわ会」の中でも「閥中閥」としての新潟大学教育学部出身者の「指定席」であり、それも「ときわ会」の各「年度会」から毎年順次に候補者が選出されている。これは「派閥」の「年度会」による組合への介入でもある。そして委員長を終えて二年～五年後には決って教頭に昇任している。以上のことは「組合役員」も「派閥」の中の一つの「役まわり」であつて、「派閥」の意にそつとうに組合活動を行えば、それは一つの「出世コース」であることを示している。一方、支部書記長は最近六年間は私立大学出身の「ときわ会員」がその職にある。新潟大学教育学部以外の出身者にとっては、「派閥」のなかの有形無形の学歴差別のものと、組合役員の「タマ」になることも「派閥」の中で生きるしかない道なのである。他の組合支部では四十才代半ばにして支部書記長が「ときわ会」に加入した例や、「検友会員」が支部委員長になるにあたつて「ときわ会」に二重に加入した例がある。

組合幹部が「ときわ会」幹部や県教委関係者と温泉ホテルで「組合対策」を相談
——「派閥」から資金も援助・これは不当労働行為——

各「派閥」はそれぞれの「派閥」に属する組合役員と「派閥」幹部との「打合せ会」を開いている。資料2（次頁）にこのような「合宿」を指示する「ときわ会」の文書を示した。この文書は新教組岩船支部書記長が「ときわ会各支部長に宛てた文書で、村上市瀬波温泉のホテル「すゞきヶ池」とときわ会正副会長、幹事長、各界対策委員、新教組本部・支部の「ときわ出身」役員・代表、それに県教委学事課（当時管理主事が所属していた）などが「合宿」し、「組合対策」などを酒をのみながら相談しようというものである。あわせて「ときわ会」各支部には資金援助が依頼されている。組合役員の墮落とまじめな組合員への裏切りにも程がある。

労働組合法（第七条）は組合活動や組合員に対する差別行為、団体交渉の拒否とならんと当局が「労働者が労働組合を結成し、若しくは運営することを支配し、若しくはこれに介入すること、又は労働組合の運営のための経費の支拂につき経理上の援助を与えること」を不当労働行為として禁止している。県教委関係者も同席した「派閥」幹部（現職校長）との合宿「飲み会」はこのよだな法令に違反し、組合本来のあり方をいちじるしく逸脱している。ちなみにこの「懇親会世話役」はその後、岩船支部委員長、新教組本部書記長となり、「論功」が認められたのか教頭に昇任した（これが「派閥」組合幹部のいう「教頭」の民主的起用のたかい」の実態である）。

資料2 「派閥」幹部と「派閥」組合員との「懇親会」の指示文書

以
上

〔本居宣長著〕文部省圖書監修會編
文部省圖書監修會編
明治三十一年九月二日初版
明治三十一年九月二日初版

組合運動の第一歩は民主的な職場づくりから

—「派閥」や管理職の介入をゆるさない組合活動を—

「派閥」組合役員にとって「派閥」幹部は「心の上司」であり、「派閥」のなかで「管理職昇任」について「生殺与奪の権」を「派閥」幹部に握られている。したがってその組合運動は口では色々なことを言いながらも、「派閥」に遠慮し、組合員の要求実現よりも「派閥」の意向を優先している。彼等は「臨教審路線反対」をとなえても、臨教審答申に追随し、それを推進しようとする「派閥」の一員なのであって、もともと「自己矛盾」をかかえている。「派閥」・県教委はこのような組合支配を利用してその政策を「貫徹」させている。たとえば初任者研修の試行地域は一九八七年度は長岡市周辺、一九八八年度は西蒲原郡と中頸城郡であって、「派閥」の支配下にある組合地域を選定しかつ「派閥」のバランスを考えながら実行されている。

「派閥」はその教育界支配を「維持」するために、組合活動がまともに発展するのを恐れている。新教組組合役員選挙、とくに新教組本部四役の選挙などでは「派閥」の統制のきかない「反主流派」の進出を阻止するために各「派閥」が連合して「同志会」という名の選挙対策謀略組織をつくり、使い古された「反共」の大合唱が行われる。つま

り組合役員選挙は反共「派閥」連合軍と民主主義的要求をかかげた「反主流派」との「選択」の場となっている。

このような「派閥」の意をうけた「主流派」組合幹部は、全国的にも日教組をはじめ労働運動の民主的発展を阻害している。日教組の機能マヒの始まりとなつた第百十六回日教組臨時中央委員会（一九八六年八月）では新教組の代表は途中退場し、会議を流会させた。その後、田中委員長は行方をくらまし、日教組規約をもふみにじって久しく会議を開かなかつたが、新教組本部は一貫してこの「委員長職権」による日教組の機能マヒを支持・合理化した。この間、県内でも日教組の機能回復を求める正義の声はしだいに大きくなつた。新潟市教組主催の「日教組問題シンポジウム」（一九八七年十月一日）では新潟県高教組・新潟大学職員組合、新潟県私教連の代表は臨教審最終答申などが出され、日教組が組織をあげとりくまなければならぬ重要課題が山積しているときに、一刻も早い日教組の機能回復の努力をし、また田中委員長の責任を問う立場を明らかにしたが、ただひとり新教組本部の代表だけは「私はまだそこまで勉強していない。田中委員長が招集しなければ正式の會議ではない。」などと発言し、会場の失笑とひんしゃくを買つた。いま日本の労働運動は臨調「行革」賛成、人べらし・「合理化」賛成、安保容認、臨教審路線推進、賃金自肅をとなえ、その発足（一九八七年十一月二十日）にあたつて

竹下首相をして「抱擁しておつき合いしたい」といわしめた「連合」への屈服か、それとも財界や権力・雇用者から自立したあたりまえの民主的な労働運動を再構築するのかが鋭く問われている。「派閥」連合推薦候補が日教組の「連合」への屈伏を伏線として、組合民主主義をふみにじった田中委員長を一貫して支持し続けたことは、「派閥」の反民主主義的・反労働者的な本質からして当然といえば「当然」である。あわせて新教組本部は組合員の政党支持の自由をふみにじり、特定政党支持を義務づけて、組合をつうじて社会党候補の選挙資金拠出を強制している。

今、教育現場には教員の労働条件だけをとり上げてみても、多忙化解消をはじめ、切実な要求が山積している。そのためには校務分掌や「指定研究」、部活のあり方や「官製研修」などの見直し、年休や時間外勤務に対する回復措置の確保、さらには生活と教育活動を保障する民主的人事異動のあり方などが真剣に検討されなければならない。さらにこれらの改善・実現のためには学校の民主的運営と、それにかかわって職場討議や校長交渉もふまえた職場に基礎を置いた組合活動に期待されるべきものが大きい。本来労働条件は「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならぬ」（憲法第二十五条、労働基準法第一条）のであり、労働条件は「労働者と使用者が対等の立場において決定すべきもの」（労働基準法第一

二条）であって「派閥」が介入するべきものではない。ところが管理職ポストを独占している「派閥」は管理職の権限強化をたえず画策し、管理職崇拜をあおり、また校務分掌の決定や教員の異動・昇任、校内での組合活動などに介入し、学校の民主的運営を敵視している。あわせて「派閥」組合員は真に労働者の立場にはたたず、管理職や「派閥」幹部と意を通じながら民主教育確立の運動においても、あるいは校内における組合活動の確立についてもそれを「派閥」合意の運動に押しとどめている。このようなかで、教員の労働条件は、回復措置の確保がなされているかどうか一つをとりあげてみても、まともに組合活動が行われているところとそうでないところでは歴然とした差がある。臨教審関連六法案の国会審議がヤマ場を迎えた一九八八年五月七日、新教組などが主催した「臨教審関連六法案反対・民主教育をめざす新潟県民大集会」（於・新潟市陸上競技場）には「派閥」の思惑をこえて五〇〇〇人以上の組合員が集まり、若い教員の参加も多かった。今後、「派閥」支配の組合運動とまじめな組合員の要求との矛盾はますますひろがっていくものと考えられる。

「君が代」の歌詞を言え。歌の意味は？
「君が代」をどう指導するか？

——教員採用面接時から憲法違反の「思想チェック」——

「派閥」においては民主主義や人権・権利意識に対する無理解と敵意、女性蔑視には度しがたいものがある。民主主義を大切にすれば「派閥」支配が成立しないのであるが、民主主義的感覚のマヒした「派閥」教師に受け持たれる子どもこそ迷惑である。また「ときわ会」は「男だけ」の異常な教員集団であり、さりとて「公孫会」のように女性が加入対象にされても女性が迷惑する。「ときわ会報」では「ときわの先輩」というゴマスリ記事の中で、ある校長を「学校給食には絶対反対、子供は親の作る弁当で心が育つ。中学校の学級担任は男の先生でなくてはならない。女先生には受け持たせない……など、信念と心の教育の校長先生だった。」などと「もち上げ」ている（「ときわ会報」第一四一号、一九八八年七月）。

さて教員採用は「派閥」の「指定席」を占める管理主事や指導主事によって行われているが、そのやり方には「派閥」の非教育的・反民主主義体質がもろに露呈している。採用率において男女間に歴然とした差があるのはこれまでみたとおりである（本連載第八回参照）。筆記試験問題では題意が不明の問題や現在の科学の水準からみて古くさくなつた「知識」にもとづいた問題がしばしば出題され、出題者の「学力」のほどが露呈している。学習指導要領の「六うめ」問題は「派閥」の最も得意とするところである。これらの中でもコネ採用が横行している。コネ採用の「相場」

は○○議員を通すと五十万円、△△議員であれば三十万円などの「風評」も流れている。新潟大学教育学部の学生九八五名に対するアンケート調査では「教員採用が公正に行われていると思うか。」という問いに「公正である」と回答したのは五%に過ぎなかった。不公正採用の理由（複数回答可）としてはコネ採用（四七%）、男女差別（三九%）、自治会活動や思想差別（三三%）、新潟県出身か否か（一九%）、で「差別がある」との回答が多くかった（「新潟県の教員採用問題を考える」、新潟大学職員組合教育学部分会・一九八六年八月）。

教員採用試験の「合否」には面接時における面接官（「派閥」会員）の主観的・恣意的「判断」が大きく影響していると推察される。「面接」においては第3表（次頁）に例示したように思想・信条の自由を侵すような政治性の強い質問、女性教員觀についての質問、学校運営において管理職への「忠誠度」を試すような質問、さらには誘導尋問的な質問など、さまざまなかたちで思想調査やその危険性のある質問が行われている。とくに近年、「君が代」や「日の丸」に関する「質問」が増えていて、戦後の歴代の内閣も認めていたようにそれらが国歌・国旗であるという法令上の根拠はなく、「君が代」は主権在君の歌であり、「日の丸」についてもさまざまな意見があつて「質問」としては適切でない。一方「教育基本法についてのべよ。」という

〈「政治性」の強い質問〉

- ◎「君が代」の歌詞を言え、歌の意味は？「君が代」をどう指導するか（小）。
- ◎あなたの学校で国旗の掲揚と国歌の斉唱に反対する先生がいたらどうするか（小）。
- ◎学校行事における儀式について、あなたの考えをのべよ（中理）。
- ◎臨教審について知っていることを述べよ（小）。
- ◎小学校の低学年の社会科が今いろいろとりざたされているが、それについてどう思うか（小）。

〈「女性教員観」についての質問〉

- ◎女子の先生方にはお茶出しを拒否する人もいるが、あなたはどう思うか（小）。
- ◎男女同権ということについての考え方を答え（小）。
- ◎女性教師が男性教師よりよいと思われる点は（小）。

〈「学校運営」等についての質問〉

- ◎いじめが発生したら最初に誰に相談するか（小）。
- ◎自分の受け持ちのクラスの児童が水泳指導中に溺れた。その際校長に報告するとして私が校長だと思って言ってみよ（小）。
- ◎校則が厳しいといわれるが、それについてどう思うか。生徒が校則について理解を示さない場合どうするか（中美）。

〈「誘導尋問」の危険性のある質問〉

- ◎国内外における自分の感じる問題点は（小）。
- ◎教育基本法についてのべよ（小）。
- ◎自分の教育について親に理解してもらうために、どのようなことを行うか。たとえば学級通信にどういうことを書くか（小）。
- ◎最近読んだ教育書はあるか。とくに印象に残ったことは何か（中社）。

第3表 新潟県教員採用試験面接における思想調査およびその危険性のある質問例
(1988年度)。質問事項は「新潟県・近県採用試験問題」

《新潟大学教育学部後援会1988》による)。

「質問」は教育基本法は教員のだれもが正しく理解すべきものであるという点において本来、妥当かつ必要な「質問」であるが、「派閥」の中で長年「研修」を「積んで」きた直接官にまともに答えたのではどのような「点数」をつけられるかわからないのである（ちなみに前述のアンケート調査によれば教育課程編成の基本方針として「憲法・教育基本法」をあげている校長は一人もない）。つまるところ、「派閥」は教員が「自分の意見（教育思想）」をもつことを最もおそれているのである。

国民教育の充実に敵対する「派閥」の政治路線 ——「ときわ会」幹部が中学校の「解体」を主張——

「派閥」はまた会員から集めた「カネ」を「軍資金」として政治家工作を行っている。「新構想」単科大学である上越教育大学の上越市への設置にあたっては、某自民党代議士の「後援会員」獲得に「公孫会員」が走らされた。「派閥」は自民党をはじめとする国會議員や県会議員と結びついているが、そのために使われている「軍資金」について、は「秘密のベール」につつまれて「派閥」の会計報告でも明らかにされていない。

「公孫会報」第六三号（一九七九年二月）は「公孫会顧問」であった自民党小林静夫新潟県議（高田師範卒）の世

間知らずの先生にならないで」と題する次のような「巻頭言」を掲載している。

「（前略）貧困から今や世界経済のリーダーに成長した日本、こうした社会の大変革にもかかわらず三十年一日の如き現実無視の教條主義、昔陸軍今総評とか、勤労、全通、日教組のストの人無き如きすさまじさ、正に泣く子もだまる態のものでしょ。それ故に、親方日の丸は国民大衆から見離されつつある現実を認識されておるのでしょか。

私は組合を否定しません。ただ正しい本来の姿になってほしいと思うだけです。又同窓の現役の皆さん、高教組のはね上がりに附和雷同しているとも思いたくありません。

長いものに巻かれろは戦前の教師と何等異りません。生徒に自主性を教えている教師が、自らの判断で自らの行動をとり得ないとしたら、又そつした現場から生まれる教育の姿が今日の教育の荒廃の一因でないと言いきれません。勇断を望みます」。

この文章は「組合論」が中心になっているが、組合が、「派閥」に支配され自主性を失っていることや、多くの「同窓の現役の皆さん」が「長いもの」に巻かれていることを知つてか知らずか、皮肉にも「派閥」自身が自戒すべき内容を含んでいる。

「派閥」のうち「ときわ会」、「公孫会」、それに「女教員会」は「明治時代」の、また「検友会」と「青菖会」

は「大正時代」の絶対主義的天皇制の時代から続いている「遺物」であり、「派閥」はこの間一貫して国家権力に迎合・追随してきた。戦前・戦中は天皇制ファンズムのもとで軍国主義教育と人間性の抑圧・「死」の「贊美」に積極的に加担し、戦後は教育の民主化に一貫して敵対してきた。これらは「派閥」の最も基本的な政治路線である。そしてこれらの路線が悲惨な戦争という結末を迎えるまで地域や父母とも連帯し子どもの立場にたった国民教育の創造・充実を妨害してきたことに対する反省は全くみられない。今だに天皇の病気を「理由」に、西蒲・巻北小学校では「町教育委員会の御指導のもとに、諸般の情勢を勘案し」十月一日に予定されていた「創立十五周年記念行事」を、県内で率先して延期した。

「ときわ会報」第一二六号（一九八六年一月）に掲載された「ときわ会理事」（当時・十日町中学校長・一九八八年県教委が「教育功労者」として「表彰」した）の「私の主張」（「思い切った決意と実践を」）はこのようないくつかの「教育史観」と国民教育についての「理解の程度」をよく示している。

「戦前・戦中の学校教育（制度）が、多様な階級に複線化されており、子弟は親の社会的地位や経済力・そして自己の能力に応じてさまざまなコースに進んだ。しかもその後にはナショナリズムがすわっていたので、この複線的

多様化は、そのまま国民を階級的に組織したと言つてよい。即ち、男女は早くから別学にされ、女は男に従うよう教育された。男は男でブルーカラーとホワイトカラーに階層化され、一方で官民の別も判然たるものがあった。そして少數の指導者が、多数の国民を引っぱっていく方式で日本といふ国は発展してきたのである。

ところが戦後、民主国家に一大教育の民主化に着手し、学校教育（制度）を単線的な六三制に改革した。そして男女の別・門地・経済的条件等の差を克服して、教育を受ける機会を拡大することに成功した。（中略）。

教育の単線化は、教育の機会を均一に拡大することには成功した。けれども、個々人の体力や能力や適性等に対する自由な対応が許されていない。例えば小・中学校九か年が義務教育である。ところが幼稚園の年少組から入園した子から見れば、二年間の学校生活を経験することとなり、更に都市部の約半数の子どもが学習塾へ通っている。中学二年生の後半から、そろそろと学校生活に疲れる生徒が出てきても不思議ではない。（中略）。

これから学校教育は、再び複線的多様化を目指すべきであると考える。それは、階級的な複線化ではなく、民主的複線化なのである。まず、中学における教育費の無償制度は残すが、中学の就学義務の減免制度を設ける。また、中学の卒業認定が無くても一定年令に達すれば、高校入試

に受験できるようにする。満一四歳以上の子女は、労働に従事できるようにする。（実社会における勤労体験を学習として認め。）暴力をふるう生徒には、特に校長の裁量により、生徒の自由を拘束することを可能にする。現在、学校は社会の批判にさらされている。教師に指導力がないのではなく、指導に必要な手と足を法律と世論にもぎ取られている。われらの発想は切実かつ豊かなのだ。」（傍点加筆）。

ここでは国民のひとしく教育を受ける権利（憲法第一条）としての「義務教育」を否定し、さらに「満十五才に満たない児童は、労働者として使用してはならない」と定めた労働基準法（第五六条）の規定を否定し、これらの中の民的法制に対する敵意をむきだしにしている。さらに「生徒（子ども）の人権」という「概念」がない。「ときわ会」は一体、何を「研修」しているのであろうか。

今、教育現場がさまざまな困難をかかえている中で、忘れてはならない原則は「どの子にもゆきとどいた教育を」ということであり、そのためには学級定数の削減や教員の増員をはじめとする教育条件の整備、そして民主的な学校運営と教職員の自主的な創意の發揮が特に重要であろう。管理職を「エサ」にした「研修」づけで視野の狭くなつた「派閥」会員には、国民教育の民主的発展の展望は既に見失われているのである。

（つづく）

第3回にいがた県民教育研究所研究集会（予告）

第3回研究集会を下記のように実施する予定で準備を急いでいます。
いずれ正式にご案内いたしますが、今から日程等お差し繰りください。

記

1. 日 時 1989年2月4日（土）～5日（日）
2. 会 場 新潟市・土地改良会館（白山駅より徒歩5分）
3. テーマ 「学校と文化」
4. 内 容

〔基調報告〕「日本人の子ども観」 八木三男（本研究所副会長）

〔記念講演〕「学校とテレビ・ファミコン」

汐見稔幸氏（東京大学）

〔分科会報告〕①テレビ・ファミコンと子ども ②食文化と子ども
の身体 ③雪国の子どものあそび ④おやこ劇場 ⑤干溝の学校
文化 ⑥校外子ども組織 ⑦音楽・美術教育 ⑧進学校における
授業内容 ⑨学閥問題 ⑩家庭の文化と子育て